

日本向け玩具の試験 を専門的にサポート



STC は、日本玩具協会より認定を受けた
海外初の第三者試験機関
(JTA001)



ワンストップの統合
ソリューションで、効率的にサポート

ST 2025 基準

物理的・機械的特性、可燃性、
化学的特性を含む総合的な試験を実施。

《厚生労働省 食品衛生法》

に定められた安全基準は

第3部：器具および容器包装と | 第4部：玩具



Ministry of Health, Labour and Welfare

重要なお知らせ 経済産業省は《消費生活用製品安全法》の改正を発表し、日本玩具協会は経済産業省と連携して、玩具安全基準 (ST基準) を更新しました。この改正は、特に3歳未満の乳幼児向けに設計された玩具製品を対象としています。ST-2025 は 2025年4月1日に試験申請受付開始、現行基準 (ST-2016 第4版) は、2025年12月24日での申請受付終了。

PSCマーク



目的

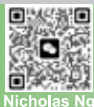
児童製品の製品安全を示しており、『消費製品安全法』の一部です。

対象

子ども向け製品、3歳未満の児童を対象に設計された製品。



詳しくはお問い合わせください



Nicholas Ng



Janet W@STC

